

令和4年第3回芸西村議会「定例会」議事日程

令和4年9月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 議案第47号 教育委員会委員の任命について
- 議案第48号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第49号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第50号 地域改善拠点園芸農家育成施設設置条例を廃止する条例
- 議案第51号 令和3年度芸西村一般会計の決算認定について
- 議案第52号 令和3年度芸西村住宅新築資金等特別会計の決算認定について
- 議案第53号 令和3年度芸西村国民健康保険特別会計の決算認定について
- 議案第54号 令和3年度芸西村介護保険事業特別会計の決算認定について
- 議案第55号 令和3年度芸西村後期高齢者医療特別会計の決算認定について
- 議案第56号 令和3年度芸西村簡易水道事業特別会計の決算認定について
- 議案第57号 令和3年度芸西村下水道事業特別会計の決算認定について
- 議案第58号 令和4年度芸西村一般会計補正予算（第2号）
- 議案第59号 令和4年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 令和4年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第61号 令和4年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第62号 令和4年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

	議案第 63 号	令和 4 年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
	議案第 64 号	高知県広域食肉センター事務組合格約の一部変更について
日程第 4	議案第 47 号	教育委員会委員の任命について
日程第 5	議案第 48 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 6	報告第 4 号	債権放棄の報告について (公営住宅使用料に係る債権)
日程第 7	報告第 5 号	債権放棄の報告について (住宅新築資金貸付金に係る債権)
日程第 8	報告第 6 号	債権放棄の報告について (水道料金に係る債権)
日程第 9	報告第 7 号	債権放棄の報告について (幼稚園特別保育料に係る債権)
日程第 1 0	報告第 8 号	債権放棄の報告について (給食費に係る債権)
日程第 1 1	報告第 9 号	財政健全化判断比率の報告について

招 集 年 月 日 令 和 4 年 9 月 9 日

招 集 の 場 所 芸 西 村 役 場 議 場

開 会 時 間 午 前 9 時 0 0 分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡 村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千 代 子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

地 方 自 治 法 第 121 条 の 規 定 に よ り 、 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
監 査 委 員	池 田 廣	総 務 課 長	松 本 巧	会 計 管 理 者	恒 石 浩 良
健 康 福 祉 課 長	都 築 仁	産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇
企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈	総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	常 光 紘 正	産 業 振 興 課 長 補 佐	長 崎 寛 司	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕
教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み				

職 務 と し て 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名

議 会 事 務 局 長	藤 川 薫
-------------	-------

【議事の経過】

令和4年9月9日（金）

[9:00 開会]

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和4年第3回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 岡村 俊彰 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から5月、6月、7月の例月出納検査の結果報告、令和3年度芸西村一般会計・特別会計決算審査意見書、財政健全化判断比率等審査意見書が、お手元に配付のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、1番岡村星弥君、2番堀川友久君を指名します。

《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。

去る、9月2日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、本日9月9日から15日までの7日間とするものです。

本日は、議案第47号から第64号までを一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。そして、議案第47号と第48号の審議・採決を行っていただきます。その後、報告第4号から第9号の報告を受けることにいたします。

10日から13日までは議案精査のため休会といたします。

14日は一般質問を行っていただきます。

15日は、議案第49号から第64号の審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。

以上が、本定例会の会期日程でございます。本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月15日までの7日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月15日までの7日間に決定しました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 岡村 俊彰 議長

次に、村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。

本日は、9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。まず、提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は、第7波の爆発的な感染拡大により、かつてない規模の感染者が確認されておりますが、一方でマンパワーや施設の対応能力には自ずと限界がある医療機関や保健所等の状況が、ますます深刻化しております。

こうしたことから、毎日発表される新規感染者数が実在する感染者数よりかなり少ない、言い方を変えれば、もはや処理能力の限界から実態が正しく反映されていない状況となっているのではないかと、との見方もある中で、今月26日をめどに、療養期間の短縮や全数把握から定点把握への移行が具体化され、それと並行して重症化リスクの高い方に焦点を絞った対応の検討、さらには2類から5類への格付け変更に伴う公費支出の継続の問題など多くの課題について、さまざまな議論が行われております。

本村においても、8月だけで約200人の新規感染者の報告があったところですが、全国的な傾向と照らし合わせれば、おそらく実態としてはさらに多くの感染者が存在するものと推察をされます。

いずれにいたしましても、今回の議論において、対応能力を超えて日々の激務を続けておられる医療機関や保健所等の負担が大きく軽減されるのであれば、大変喜ばしいことではありますが、同時に、対応の変更により感染を野放図に広げてしまいかねない新たなリスクの発生や、軽症であっても急激に重症化してしまうケースもある若年層や子どもへのきめ細かな対応等が、議論からこぼれ落ちてしまわないよう、しっかりと専門家を中心に掘り下げていただき、一日も早く有効な具体策を提示していただきたいと考えております。

ここにきて、感染者数はやや減少傾向を示し始めておりますが、学校では二学期も始まり、再度の増大が懸念をされております。村民の皆さまには今一度気を引き締めて、できる限りの感染防止対策を継続していただきますとともに、可能な方にはワクチン接種についても積極的にご検討いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

まず人事ですが、本年度の職員採用試験について、保育士の一次試験を7月に、二次試験を8月に行い2人の採用を決定しました。一般行政職は10月16日に一次試験を行う予定で、現在、申し込みを受付けております。

次に選挙ですが、7月10日には参議院議員通常選挙が、8月7日には村議会議員選挙が行われました。任期満了に伴う一般選挙では8年ぶりの選挙となった村議会議員選挙には、定数10人に対して12人の立候補があり、激しい選挙戦が繰り広げられました。また、今回の選挙から候補者の負担を減らし、立候補しやすい環境を整えることを目的に選挙運動費用の公費負担制度が導入されています。

その他として、新型コロナウイルス感染症関連では、昨年度にも支給された住民税非課税世帯への10万円の臨時特別給付金の支給を進めております。昨年度に支給を受けた世帯は対象外ですが、本年度、新たに対象となる世帯に個別に通知を行い、支給手続きを進めております。

地方創生では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、感染拡大の防止施策として14事業、事業者支援及び地域経済の回復事業に3事業、原油価格・物価高騰対策に2事業、教育環境の整備に2事業の全21事業、1億3300万円余りの事業を実施予定です。

次に、ふるさと納税は、令和3年度のふるさと納税寄附額ですが、総務省の取りまとめたデータによりますと、本村の受け入れ金額は20億93万2177円で、県内1位、全国1788の自治体の中で82位、村で全国1位となっております。返礼品提供事業者説明会を開催し、事業者間の連携を図ることで、魅力あるコラボレーション商品が増加したことが寄附額増の要因の一つと考えております。7月末現在の寄附額は3億6914

万円で、前年度比 114%と好調に推移しております。本年度は、積極的にポータルサイトに広告を投入しており、その効果によるものだと考えております。

9月1日からは、黒潮カントリークラブの1日貸し切りとロイヤルホテル土佐の12階全室貸し切りの宿泊をセットとした、高額返礼品の寄附の受け付けを開始しました。全国の高額返礼品の中でも体験型は少なく、寄附額3200万円と設定したインパクトのある商品で認知拡大を図ります。

クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した、芸西村事業者支援事業補助金は応募事業の選定を行っており、10月から寄附の受け付けを開始する予定です。

次に、地域振興ですが、かっぱ市は、7月末までの売り上げが前年度比106%と同水準で推移しています。琴ヶ浜でバーベキューを楽しむ自然体験満足度向上事業は、8月末までで50組162人の方にご利用いただいております。

集落活動センターは、東京で開催される食の専門見本市、第32回グルメ&ダイニングスタイルショーに白玉糖ミルクバターを出展します。この全国規模の商談型展示会で本村の魅力を発信するとともに販路の拡大を目指してまいります。

スポーツ合宿の誘致により地域活性化を図ることを目的とした、芸西村スポーツ合宿支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大によるキャンセルもありましたが、8月末までで5団体160人に246泊のご利用をいただきました。

落ち込んだ消費の回復と地域経済の活性化を図るため、9月1日より村内の飲食店を利用される方を対象に、飲食代の一部を助成する飲食店応援事業を開始しました。本年は5万人限定で、SNSを通じた情報発信や広告により集客を図ってまいります。

観光振興は、9月に予定しておりました観月の宴は、実行委員会において開催中止の決定をいたしました。10月に予定しておりました竹灯りの宵は、12月1日から令和5年1月9日まで、ロイヤルホテル土佐の敷地に展示する期間開催とすることになりました。

交通安全対策では、国道渋滞の迂回路として多くの車両が流入し、危険を指摘されておりました村道長谷寄線・琴ノ浜線については、制限速度30キロが設定されました。

次に、住民福祉・保健衛生ですが、新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種率に関しましては、8月末現在、5歳以上の1回目接種率が87.09%、2回目接種率が86.47%、3回目接種率は、12歳以上が対象で76.98%となっております。

7月からは、3回目の接種から5カ月以上が経過した60歳以上の方と18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方、または医療従事者等を対象とした4回目接種も始まり、8月末現在の4回目接種の接種率は、60歳以上で65.85%となっております。

また、今後のワクチン接種に関しましては、オミクロン株に対応したワクチンの接種体制の確保について、2回接種完了者全員に対して、接種を実施する事を想定して準備を進めるよう国から説明がありました。対象者、接種間隔等の詳細は、引き続き検討されることとなっておりますが、希望される方が、早期に接種ができますよう関係機関と協議を行いながら推進していきたいと考えております。

一方で6月から7月にかけては、健康診査と各種がん検診を行いました。今後も感染症拡大防止を考慮して、安心して受診できる環境整備に取り組んでまいります。

また、7月には小学4年生・中学1年生を対象に小児生活習慣病予防健診を行い、52人の参加がありました。

6月から9月までを熱中症予防月間とし、脱水・熱中症予防について各機関の協力のもと、啓発を行っております。

地域包括支援センターでは、6月から7月にかけて、ふれあいセンター等で口腔教室、ふくし懇談会、脱水・熱中症予防講座などの介護予防教室を行いました。

第27回芸西村戦没者追悼式を8月15日に実施いたしました。昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症を考慮し、会場内の十分な間隔の確保など、感染予防対策を取った形での実施となりました。式典にはご遺族26人、来賓5人の計31人が参列し、戦没者の慰霊と平和を願い、祈りを捧げました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯には、対象となる児童1人につき5万円を支給する「令和4年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業」を実施しております。申請が不要となる住民税非課税世帯20件、対象児童37人に対しては、7月に計185万円を給付しております。本

事業は、令和5年2月末までとし、家計急変世帯や新生児等への追加支給を実施いたします。

また村民の皆さまの生活支援と、地域経済の活性化を目的として行う生活支援地域振興券は、世帯主に対して8月10日に発送しました。

9月に予定しておりました認知症講演会と敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大を考慮しまして中止することといたしました。

地籍調査は、測量調査委託業務を発注し、7月30日に地権者等関係者を対象に説明会を実施しました。現地の一筆地調査は、9月中旬から取り掛かる予定となっております。

移住促進では、6月19・26日に東京・大阪で開催されました「高知暮らしフェア」に出展しました。7月31日には東京で高知県東部市町村合同の「高知県東部移住フェア」が開催され本村の魅力を伝えることができました。9月23・24日には東部市町村で企画した移住ツアーを予定しており、移住者確保に取り組んでまいります。

移住者向け分譲宅地は現在3区画を契約し、残る3区画についても完売できるよう、販売促進の費用を補正予算に計上しております。

農業振興では、4月に事業決定をしておりました園芸用ハウス整備事業のレンタルハウス1件と、中古ハウス改修1件が完成しました。燃料タンク対策事業は、11基の流出防止タンク整備を計画しており、7月に事業決定し着手しております。国へ要望しておりました産地パワーアップ事業は4戸の農家が採択され、交付申請の準備をしております。みどりの食料システム戦略推進事業は6月に事業決定し、害虫防除資材や省エネ機器の導入を進めております。環境制御技術普及促進事業は6月に事業決定し、5戸の農家が機器の導入を進めております。担い手確保の取り組みは、8月20日に高知市の「とさのさと」で行われました、れんげい高知主催の就農相談会に参加しました。農業の担い手を増やすため、引き続き関係機関と協力し、就農希望者の獲得に努めてまいります。

林業は、松くい虫防除の地上散布は、5月中旬から6月中旬にかけて合計3回の防除作業を実施しました。竹伐補助を行う山の手入れ支援事業は、当初の計画数に達し、さらに事業を希望する方が見込まれるため補正予算を計上しております。

水産では、西分漁港荷捌き所の劣化診断業務を発注しました。廃船処理推進事業では、漁港内にある所有者不明の廃船2隻の処理を行う予定で準備中です。港公園トイレ改修工事は、コロナ禍で遅れていた資機材が納入され8月末に完成しました。

住宅ですが、公営住宅では、損傷や経年劣化のため改修を行っておりました浅津団地115号の改修工事は6月に、野神団地1の2号の改修工事は8月にそれぞれ完成しました。完成した浅津団地は入居者が決定し、野神団地1については現在入居者を募集しております。公営住宅の管理については、老朽化等が進んでおり、当初見込んでおりました修繕費用が不足しておりますので、補正予算を計上しております。

次に、土木です。道路事業では、長寿命化を目的とした個別施設計画に基づき、村道千原線、長谷線の舗装改修工事が完成しました。道路橋関係では、老朽化や漏水により改修が必要な猪ノ尻2号橋、大谷口橋、二反田橋の補修工事が完成しました。長谷寄ふれあいセンター西側の三差路では、側溝等の漏水により道路が頻繁に陥没することから改修に必要な設計委託を発注しました。

7月5日の大雨では、村内各地で土砂崩れ等の災害が発生しました。対応としまして、極楽地区のり面崩落の復旧工事や道路や水路の浚渫などの工事を発注しております。

排水機場関連では、7月5日の大雨で和食排水機場の3号ポンプが運転始動の際に必要な電圧が低下して運転できなかったため、必要な改修を行い、7月28日にはポンプメーカーとポンプの運転を確認しました。また、7月6日の落雷により和食排水機場、西分排水機場、西分下流排水機場で、ポンプ運転に必要な機器の故障がありましたので、早期の復旧に向けた調査等を行い、必要な予算を計上しております。

和食ダム事業では、8月に左岸側の再掘削を終えて、9月からダム本体のコンクリート打設に向けて準備を進めていると伺っております。関連しました瓜生谷地区の河川の断面拡幅に伴う中村橋の架け替え工事は、本年度完成予定です。

高規格道路事業では、和食陸橋東側において道路の橋脚の建設が進められております。

環境衛生では、6月19日の芸西村環境の日には、多くの住民の皆さまのご協力をいただきまして清掃活動を行うことができました。住民の皆さまと共に、地域の美化活動と環境意識の向上に努めてまいります。

消防・防災ですが、消防団関係では、6月15日に水防訓練を行い、土嚢200袋を作成し災害に備えており

ます。

8月7・8日には、香南市で開催された水上バイクレスキュー法資格講習会に芸西村消防団の水上バイク隊が参加し、水難事故などの発生時に効果的な救命活動ができるよう、救護技術の向上を目指して訓練を行いました。

防災対策では、非常食の購入や災害用トイレ、毛布、非常用発電機等の防災用品の購入準備を進めております。

次に、教育です。小学校では、タブレット端末の授業等での活用を推進し、授業改善の手だてとしております。新型コロナウイルス感染症予防としては、子どもたちに手洗いやうがい、マスク着用の徹底を呼びかけ、1日に数回、教室や手洗い場の消毒をしながら、できるだけ通常に近い学校運営を行ってきました。給食は半数の学年ずつをランチルームと教室に分け、さらに感染リスクを低下させるため、同じ方向を向いて食事をしております。またタブレット端末のオンライン会議の機能を使用した集会を行う等、感染防止の手段としても有効に活用しています。2学期も引き続き感染予防に努めながら、学校運営に取り組んでまいります。

中学校では、陸上部の1人が高知県中学校総合体育大会の男子2年100メートル走で優勝し、四国大会に出場しました。部活動においても学校生活と同様に感染症予防に努めながら取り組みを進めてまいります。

修学旅行は、昨今の感染拡大傾向を鑑み、小学校は5月予定を11月に延期し、行先も四国内としております。中学2年生は5月予定を11月に延期しました。中学3年生は4月に予定していましたが感染状況により中止とし、6月に遠足を行いました。

夏休み子ども野外活動事業、納涼祭は新型コロナ感染拡大防止の観点から中止としました。

社会教育では、子どものスマホトラブル防止をテーマに、ジャーナリストの石川結貴氏を講師に迎え、人権教育講演会を開催しました。

また、ドコモショップ野市店によるシニアスマートフォン教室と、人材バンク登録者若手メンバーによるスマホ相談会を行い、スマホレクチャーを通じて世代間交流を実施いたしました。

文化資料館・筒井美術館では、筒井広道里帰り展「デッサンの力」、保育園児作品による「なかよし作品展」を行い、「芸西の戦争を物語る品々展 葉書編」を現在開催中です。また、筒井美術館所蔵絵画8点の修復に着手しております。

次に、特別会計です。

国民健康保険ですが、7月26・27日には村民会館において、事前予約制での特定健診を実施しました。受診者は2日間で101人、前年比マイナス26人となりました。

10月13・14日に行います2回目の特定健診では、未受診者に対して文書による受診勧奨を行い、引き続き受診率の向上に努めてまいります。

また、8月22日の県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議では、令和12年度に県内国保の保険料水準を統一し、「県内のどの市町村に住んでいても、所得と世帯構成が同じであれば同じ保険料」とする基本方針のもと、引き続き県と市町村で丁寧に議論を行いながら進めることを確認しました。

簡易水道事業では、和食城本地区の老朽化した配水管の布設替工事の実施設計が完成し、工事を発注しました。安定した水道水供給を目的に、配水管をループ型に配置するために新設改良を計画しており、関連予算を計上しております。

本議会に提案いたしました議案は、人事案件2件、条例2件、決算認定7件、補正予算6件、その他1件、報告6件の合計24件です。

詳細につきましては、担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第3》

○ 岡村 俊彰 議長

次に、日程第3、議案第47号から議案第64号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。溝

澗村長。

○ 溝渕 孝 村長

議案第 47 号教育委員会委員の任命についての提案理由をご説明申し上げます。この議案は、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定によりまして、議会の同意を求めらるるものでございます。

教育委員会委員に任命したい者の氏名は、吉永ゆかり。住所、生年月日及び学歴、職歴は記載のとおりで、任期は令和 4 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの 4 年です。何とぞご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第 48 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由をご説明申し上げます。この議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第 423 条第 3 項の規定によりまして、議会の同意を求めらるるものでございます。

固定資産評価審査委員会委員に選任したい者の氏名は竹崎孝夫、住所、生年月日及び当該委員としての経歴につきましては、記載のとおりでございます。任期は、令和 4 年 11 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日までの 3 年です。何とぞご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

議案第 49 号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。今回の条例改正は、地方公務員法の育児休業等に関する法律等の一部改正に基づきまして、非常勤職員を含めた役場職員が育児休業等を取得しやすい環境を整備するため、育児休業の取得回数制限の緩和や、育児休業等の所得要件の緩和を行うものであります。

少子化、人口減少が進む中で、育児休業を整備しやすい職場環境を整備することで、職員の出産や育児と仕事との両立を支援することとしています。施行期日につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正の施行日に合わせまして、10 月 1 日からの施行としております。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。議案第 50 号地域改善拠点園芸農家育成施設設置条例を廃止する条例についてご説明いたします。今回の条例廃止は、利用料の完納に伴い芸西村和食甲 5553 番地に整備しておりました 8 号ハウスを払い下げするものです。残されていた 8 号ハウスの払い下げにより、地域改善園芸農家育成事業で整備した村が所有する園芸用ハウスがなくなるため本条例を廃止するものです。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

総務課の決算成果の報告を行います。

令和 3 年度決算成果報告。3 年度の決算につきましては、歳入総額が前年度比 2582 万円増、歳出総額は 1361 万円増となり、前年度決算から微増となっております。

歳入。

地方税は、たばこ税増、法人住民税増に対し、固定資産税減、軽自動車税減等により地方税全体で 1044

万円の減。地方譲与税は 34 万円の増。

各種交付金は、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、法人税交付金等の増により全体で 1266 万円の増。地方特例交付金 873 万円の増、地方交付税 1 億 8672 万円の増。

使用料・手数料は、公営住宅使用料増、テニスコート使用料減等により 100 万円の増。

国庫支出金は、公営住宅建設事業費補助金増に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金減、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金減等により 2 億 2595 万円の減。

県支出金は、地域農業水利施設保全整備事業増、地籍調査事業増ですが、全体では 4798 万円の減。

繰入金は、学校教育振興基金減、防災対策基金減に対し、ふるさと応援基金増、住宅新築資金等特別会計繰入金増等により 2927 万円増。

その他の収入は、繰越金増、一般寄附増等により 6182 万円の増。

地方債は、公営住宅建設事業債増、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債増等に対し、減収補填債減、緊急防災・減災事業債減等により 8632 万円の減。

以上、歳入総額は 60 億 2708 万円となり、前年度比 2582 万円の増となりました。

歳出は、議会費は、職員給与等の増により 67 万円の増。

総務費は、ふるさと納税返礼品費増、施設整備基金積立増、ふるさと応援基金積立減、定額給付金事業減、地域活性化支援事業減等により 1 億 4272 万円の減。

民生費は、国保・後期・介護特別会計への繰出金減に対し、非課税世帯への臨時特別給付金事業や子育て世帯臨時特別給付金事業による扶助費増により 8199 万円の増。

衛生費は、コロナワクチン予防接種費、簡易水道会計繰入金増等により 2484 万円の増。

農林水産業費は、レンタルハウス建設補助事業減、中山間地域所得向上支援事業減に対し、県営広域防災ため池等整備事業増、山地災害防止事業増等により 2685 万円の増。

土木費は、分譲宅地造成事業減、公営住宅建設事業増、排水機場改修事業増等により 3 億 2235 万円の増。

消費費は、非構造部材耐震事業減、防災行政無線改修事業減、新型コロナウイルス感染症対策用品購入減等により 2 億 2358 万円の減。

教育費は、陸上競技場 LED 照明化工事減、新型コロナウイルス感染症対策用品購入減、校内ネットワーク環境整備事業減等により 8228 万円の減。

公債費は、定期償還金の増により 313 万円の増。

以上、歳出合計では、前年度比 1361 万円増の 58 億 2172 万円となりました。

各課等における成果。総務課分となります。

消防団関係では、火災での出動が 3 件ありました。また、安芸市消防本部への救急業務委託では、2 年度より 25 件少ない 232 件の出動があり、急病 132 件、転医 46 件、負傷 28 件、交通事故等 26 件となっております。

防災関係では、村内一斉防災訓練は新型コロナ感染拡大防止のため中止としました。

地震対策としては、土砂災害(特別)警戒区域が指定されたため、芸西村防災マップの更新を行いました。また、個別受信機設置事業については、地域の方から高齢者世帯へのお声かけもあり、2 世帯に設置しております。

自主防災組織への補助事業として、県の資機材再整備補助金事業を活用し、土居、郷中・郷東地区で資機材を整備しております。

また、災害用トイレ、非常用食料品アルファ米 1800 食、パン 1200 食、災害用ビスケット 2320 食、水 600 リットル、毛布 200 枚、備蓄用缶詰 864 食、排便処理セット 6000 個、非常用生理用品 450 個を購入し、大規模災害時への備えを進めました。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染拡大の影響が長期化する中、住民税非課税世帯や家計が急変した世帯に対して速やかに生活、暮らしの支援をする目的で 10 万円の臨時特別給付金を 486 世帯に給付しております。

村税の収納状況につきましては、租税債権管理機構の効果もあり、年々向上傾向で、徴収率は 98%を超えております。滞納繰越の徴収率は 57%となっており、全体の滞納繰越額につきましても、2 年度の 1260 万円から、3 年度決算では 1011 万円と縮小傾向にあります。

以上が、総務課の報告となります。

- 岡村 俊彰 議長
池田企画振興課長。

- 池田 加奈 企画振興課長

おはようございます。企画振興課の決算成果を報告いたします。

ふるさと納税の寄附額は、2年度より約1643万円増加し、20億93万2177円で、県内1位という結果となりました。

2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大を受け、高知大学出前公開講座は開催を見合わせ、イベントにおいても土佐よさこいツーディウォーク、安芸・室戸パシフィックライド、ごめん・なはり線の日イベント、観月の宴、みのりの王国芸西フェスタは軒並み中止となりました。集客を分散させるため期間開催とした竹灯りの宵はロイヤルホテル土佐にて約1カ月間、げいせい桜まつりは19日間、夜間のライトアップを行い、多くの方にご来場いただきました。

40回目の記念大会となるカシオワールドオープンは2年ぶりに開催され、明治安田生命レディスヨコハマタイガゴルフトーナメントは入場制限を設けて実施されました。

かっぱ市の売り上げは、1億5376万円と前年比110%となっています。琴ヶ浜でバーベキューを楽しんでいただく自然体験満足度向上事業は10月にウェブサイトで受け付けを開始し、7組24人の利用がありました。

地域振興ですが、集落活動センターは、しきみやサトウキビの収穫、販売、竹林整備、加工品販売により741万円余りの収入を得ております。また、衛生管理の基準であるHACCP第2ステージの認証を取得したことで皆さまに信頼される商品の提供が可能となり、主力商品である白玉糖ミルクバターの販路拡大につながっています。

3年度から新事業として芸西村の未来を語るげいせい未来会議を開始いたしました。10月に役場若手職員向けに、2月には芸西中学校全生徒を対象に開催し、若者らしい自由な発想で多くの意見が交わされ大変有意義な会議となりました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した芸西村飲食店応援事業は、売り上げが減少している飲食事業者を応援し、経済活性化を図ることなどを目的に10万人限定で実施しました。新型コロナウイルス感染拡大により、予定の期間より短縮することになりましたが、延べ6万5132人にご利用いただきました。

交通安全では、国道渋滞の迂回路として車両の流入が増加している村道長谷寄線・琴ノ浜線について、速度30キロ規制の導入に向けて沿線部落との協議を行い、安芸警察署並びに高知県公安委員会に要望活動を行いました。

おでかけバスの利用実績については、2年度は2320人でしたが、3年度は2521人、1日当たり8.6人と年々利用者が増加しております。

統計につきましては、経済センサスと高知県集落調査が実施されました。

以上が、企画振興課の決算成果報告となります。

- 岡村 俊彰 議長
都築健康福祉課長。

- 都築 仁 健康福祉課長

おはようございます。健康福祉課から決算成果について説明させていただきます。

一般会計です。

高齢者や障害者、児童等誰もが集える場として開設しています。各ふれあいセンター等では、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、健康維持や介護予防事業等を行い、6カ所で延べ1万2535人の利用がありました。外出支援バスは、延べ4587人の利用がありました。

がん検診、集団健診につきましては、3年度も感染症予防対策として事前予約制を導入して安心して受診

できるように取り組みました。特定健診・健康診査の受診率及び健康意識向上の取り組みとして開催しました健診結果説明会には、127人の参加がありました。

30歳から受診できる若年健診については13人の受診がありました。2年度の7人から増加しており、今後も若年からの健康意識の向上に向けて取り組んでまいります。

小児生活習慣病予防健診については、2年度は中止した学年を含む、小学4年生・5年生、中学1年生・2年生を対象に行い、88名の参加がありました。健診当日に行っていた保健学習は、感染予防対策も考慮し、事前に学校に出向いて行いました。

3月には子育て世代包括支援センター「C o C o R o」を開所し、母子手帳交付時の面談等、子育てについて安心して相談できる環境整備を行いました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業では、新生児特別支援給付金を12人、妊婦特別支援給付金を19人にそれぞれ10万円を給付しました。そのほか、ふれあいセンター等の感染予防のパーティーの購入、また8月1日時点で芸西村に住民票のある方3641人には、生活支援と地域経済の活性化を目的とし、1人1万円分の生活支援地域振興券を発行し、期限内に3603万1500円の利用がありました。

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業では、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金として住民税非課税の子育て世帯30世帯、対象児童60名に対し、児童1人当たり5万円の給付金を、子育て世帯等臨時特別支援事業として高校生以下の児童を養育する265世帯、対象児童477名に対し、児童1人当たり10万円を支給しました。

続いて、国民健康保険事業特別会計です。

国民健康保険事業における、3年度平均世帯数は777世帯、平均被保険者数は1351人と、2年度比6世帯の減、被保険者は31人の減となりました。

基金等積立金を除いた単年度支出の合計は7億7045万円、2年度比1.5%の減、医療費にかかる保険給付費については4億9003万円、2年度比0.9%の増となりました。受診率は2年度より減少しましたが、1人当たりの医療費は増加となりました。

歳入では、所得の減少により、保険税収入は1億7129万円で、2年度比1.4%の減となりました。

特定健診の受診率は37.5%、2年度比2%の増となりました。新型コロナウイルスの影響もあり、低い状態が続いております。

医療費の抑制には、疾病を早期に発見、治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、特定健診の受診促進、受診率の向上に取り組みました。

介護保険事業特別会計です。

介護保険事業における、3年度末現在の人口は3632人、高齢者人口は1369人、高齢化率は37.7%となり、高齢化率は高い水準を保っています。

3年度末現在の1号被保険者数は2年度比17人減の1326人、認定者数は3人増の258人、サービス受給者数は3人減の198人となっています。

介護給付費の歳出決算額は5億3295万円、2年度比3354万円の増となり、30年度から4年続けての増加となっております。

給付費増加率の高い主なサービスとしては、居宅サービス費の1億6791万円、2年度比6.1%の増と施設サービス費の2億5212万円、2年度比3.9%の増となっており、在宅サービス費、施設サービス費ともに増加傾向が続いています。

介護予防・重度化予防としまして各ふれあいセンター等で運動や栄養、口腔機能向上などの介護予防教室を延べ49回開催し、295人の参加がありました。村民会館では認知症講演会と介護教室を開催し、延べ59人の参加がありました。

後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療における、3年度末現在の被保険者数は782人となり、2年度比、31人増となりました。被保険者全体のうち、75歳以上は768人で、全体の98.2%、65歳以上75歳未満で障害認定を受けた方は14人で、全体の1.8%となっています。

保険者である高知県後期高齢者医療広域連合への負担金は128万円増の6589万円となりました。

以上で、健康福祉課の決算成果報告を終わります。

○ 岡村 俊彰 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

産業振興課から令和3年度決算成果について報告いたします。

地籍調査事業は、例年同様に平野部と山間部の2カ所実施しました。平野部は和食地区の一部472筆0.44平方キロメートル、山間部は久重地区の一部270筆1.26平方キロメートルの一筆地調査及び測量調査を行いました。久重地区の現地測量調査につきましては3年度をもって完了いたしました。

移住促進については、東京、大阪で開催される高知暮らしフェアに出展しましたが、コロナ禍のため高知県東部地域合同でオンラインによる参加と、対面方式による参加となりました。また、東部地域独自で企画した移住相談会や移住体験ツアーも計画しておりましたが、コロナにより中止となりました。移住促進住宅の6棟は全て入居しており、お試し住宅も予約をされる方がいるなど、途切れることなく利用していただいております。

移住者向けに整備しました和食西北芝の分譲宅地につきましては、3月に販売を開始しました。

農業委員会では、毎月行われております定例会におきまして、利用権設定75件、農地の売買等13件、農地の転用5件、あっせん申出による売買4件などについて審査、承認を行いました。そのほか、農業振興地域整備計画を見直すため、農用地利用計画から残すべき農地や農用地から除外する農地、面積の確認などの基礎調査を行いました。

農業振興では、園芸用ハウス整備事業のレンタルハウス整備で規模拡大を1件、高度化を1件、高度化と規模拡大の併用が2件の合計4件の支援を行いました。

環境制御技術普及加速化事業は、炭酸ガス発生器や環境測定器など7戸の農家に環境制御機器の導入支援を行いました。

環境保全型農業推進事業では、土壌消毒資材や害虫防除資材の導入支援を行いました。

農業用燃料タンク対策事業は、流出防止付燃料タンク及び防油堤を3基整備しました。今後も事業の啓発に努め、南海トラフ地震による二次災害リスクの軽減が図られるよう進めてまいります。

農業担い手の確保育成につきましては、農業次世代人材投資事業で7名の新規就農者に対し経営支援を行いました。また、芸西村で独立自営就農を希望する2名に研修支援を行い、新たな担い手の確保支援を行いました。

コロナの影響で大きく打撃を受けた農家の支援としましては、芸西産の花を使ったフラワーアレンジメントを4月から6月まで毎週購入し、各公共施設や学校などに配置しました。ほかにも売り上げの減少した農家を対象に、国が実施する高収益作物次期作支援交付金事業の受付や申請書類の作成補助など事務手続き支援を行いました。

県営ため池等整備事業により、耐震工事を行っておりました丸塚池につきましては完成しました。

有害鳥獣の駆除につきましては、シカは216頭、イノシシは221頭で合わせて437頭と2年度を大きく上回る捕獲数となりました。その他の有害鳥獣につきましてもサル、タヌキ、ハクビシンなど27匹を駆除しております。

林業では、保安林である松林の保全を行っており、地上散布と伐倒駆除を行いました。近年、枯損松は減少傾向にありましたが、3年度に伐倒駆除処理した本数は増加しております。また、3年度は松枯れ防止薬剤の薬効期限が到来するため、松枯れ防止薬剤の樹幹注入を行いました。作業は5年度まで実施する計画です。

また、森林整備のための緊急間伐支援事業は1カ所で実施し、森林所有者の負担軽減を行っております。山の手入れ支援事業は、竹林整備も対象としており6件の整備支援を行いました。

水産業では、水揚げ量の向上を期待しヒラメの稚魚の放流や漁港内に設置している冷凍庫の改修工事などを行いました。コロナの影響で売り上げが大きく減少した漁業者への支援としましては、燃料費を助成し、経費負担の軽減を図りました。

商業では、小規模事業者経営改善資金の利子補給を行い、商工業者の経営支援を行いました。コロナの影

響で売り上げが大きく減少した事業者の支援では、営業時間短縮要請協力金を給付し事業継続や雇用維持の支援をしております。そのほか村内に事業所を持つ事業者を対象に、感染防止対策費を補助するなど経営支援を行いました。

公営住宅では、浅津団地屋根防水塗装工事をはじめ劣化の著しい建物や部屋の改修など補修工事を行い適正に維持管理しております。村営住宅更新事業で建て替えておりました北芝団地は完成し、入居者の引っ越しも完了しております。

一般住宅の耐震対策関係では、耐震診断11件、耐震設計15件、改修工事9件、ブロック塀改修8件となっております。年々耐震工事や老朽住宅除却の件数は減少しておりますが、南海トラフ地震に備えるための耐震対策費用の助成を行い一般住宅の耐震化を進めました。

空き家対策事業関係では、老朽住宅除却4件、空き家改修工事1件を支援しております。村が空き家を借り上げて10年間移住者に貸し出す中間管理住宅は、1件借り上げることができ、設計を完了後、繰り越して改修工事を行っております。

続きまして、住宅新築資金等特別会計の決算成果について報告します。

3年度の収入額は791万円となり2年度と比較して160万円増加しており、1名の償還が完了しました。また、高知県住宅新築資金等貸付助成事業の補助決定を受けて1名を不納欠損処分し滞納整理を行いました。そのほか償還途中の方についても計画的な償還が進められており、必要に応じて安芸租税債権管理機構と連携するなどして債権回収の強化に努めております。

以上が、産業振興課の報告となります。

○ 岡村 俊彰 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。土木環境課の決算報告です。

一般会計。

道路事業では、サンシャイン旧店舗東の村道シルデン線の道路拡幅工事、サンシャイン新店舗進入路向かいの側溝への蓋掛け工事、琴ヶ浜旧道の村道琴ノ浜線の側溝改修工事、村道桜ヶ池線の防護柵改修工事、村道吉野線の法面工事を行い、利便性や安全性の向上、長寿命化対策を行いました。

地域住民が道路や水路の改良に対して行う地元施行補助金事業では、14件、1282万円の補助を行いました。

地域住民が実施する道路の草刈りや清掃活動に対して補助を行う道路維持管理事業では、14団体に対して71万円の補助を行い、地域の自主的な取り組みを推進しました。

農業土木では、水利組合管理の用水路の改修事業に取り組むために、和食地区農業用水路長寿命化計画を策定しました。今後は、計画に基づき補修が必要な部分の調査や設計、改修工事を行い、施設の長寿命化を進めてまいります。地域住民が農業関連の水路などの改修に対して行う地元施行補助金事業では、10件、787万円の補助を行いました。

治水対策として和食排水機場では、2年度から4年計画で長寿命化工事を進めており、3年度は、完成から30年が経過するナンバー1とナンバー2のポンプに関連する電気設備の更新を行いました。

高規格道路事業では、叶木から憩ヶ丘運動公園に向かう村道宮ノ東線の国道北側で、自動車道本線の横断ボックスの建設が行われました。

和食ダム事業は、左岸の再掘削が継続して行われました。瓜生谷地区の河川改修事業に伴う西地橋の架け替え工事は5月に完成し、幅員が広がったことで車両の通行もしやすくなり利便性、安全性が向上しております。

環境衛生では、芸西村環境の日の清掃活動はコロナ感染予防のため、村内全体での活動は中止しました。ゴミ出しにつきましては、お知らせ広報へのゴミ回収日の記載やゴミステーションへの看板の設置などによりましてルールのお知らせに努めました。

猫の不妊・去勢手術費用の助成につきましては、39件の補助を行いました。

簡易水道事業特別会計。

簡易水道事業では、西分一向地区の老朽管の布設替工事を行いました。

給水面では、年末からの降雨が少なく、水道水の安定供給が危ぶまれる状況となり、農業用水の放流や村民への節水のお願いを連日村内放送することとなりましたが、水利組合や村民の皆さまのご協力によりまして給水制限までには至らずに収束しました。

水道設備の維持管理では、配水管の破損や設備等の不具合の発生時には早期の復旧を図り、安定した水道水の供給に努めました。

下水道事業特別会計。

下水道事業では、浄化センターやそれぞれの地区にありますマンホールポンプ場などの維持管理が主な業務となっております。

施設の維持管理につきましては、専門業者への委託により適正な管理と異常時の早期対応に努めました。

会計事務では、簡易水道事業と同様に令和6年度からの公営企業会計の導入に向けて固定資産の調査や評価を行いました。

下水道への接続は、一般住宅21戸と集合住宅2棟14戸分の申請があり、年度末の下水道加入率は、77.2%となりました。

以上が、土木環境課の決算成果となります。

○ 岡村 俊彰 議長

岡村課長補佐。

○ 岡村 まきみ 教育委員会課長補佐

おはようございます。教育委員会の成果報告をいたします。

3年度は「ふるさとを大切にす 心豊かに芸西村のみらいを切り拓く人づくり」の基本方針のもと、教育施策に取り組んできました。

保育所では、子どもが自分の興味や関心に基づいた直接的・具体的な体験を通して、多様な経験を積み重ねていけるよう、乳幼児期の発達の特徴と一人一人の子どもの実態を踏まえ、子どもが思わず関わりたくなるような状況をつくり、自ら次々と活動を展開していく中で援助し、その日々の記録から保育を振り返り、研修を積み重ねてきました。また、子どもの育ちや発達などを多面的に捉え、幼児理解を深めていくことに努めました。

幼稚園では、遊びや生活を通して総合的な指導を行う中で、幼児期において身につけたい「三つの資質・能力」を育てていくことを意識し、研究保育や記録を基に研究を進めました。その中で、子どもの遊びの記録を職員間で話し合い、子どもの発達や今育っているところ、その成長は三つの資質・能力のどの部分なのか等、子どもの学びをしっかりと読みとることに努めました。

小学校では、ICTを活用した授業改善を進め、児童のタブレット端末等の機器活用を推進するとともに、教職員の研修にも力を入れました。また、児童が探究的な学習活動を行うことにより、基礎的・基本的な学力の定着を確実にし、思考力や判断力、表現力、コミュニケーション能力など、実生活で活用できる学力も向上するよう、きめ細かな学習指導に努めました。

中学校では、2年度の県指定「中学校組織力向上のための実践研究事業（教科間連携）」の取り組みを継続して行いました。3つのチーム会及びチーム長会を中心に新学習指導要領にそって、指導と評価の一体化を意識した「教科共通の取組」を基に授業改善を進め、生徒が主体的に取り組む授業プロセスの研究を生徒とともに進める実践が高く評価され、高知県教育委員会より教育実践表彰及び坂本教育賞奨励校として表彰されました。また、導入したタブレット端末についても授業等での活用を推進し、授業改善の手だてとしたほか、オンライン会議の機能を使用した集会を行う等、新型コロナウイルス感染防止の手段としても有効に活用しました。さらに、新規の不登校生徒を未然に防ぐことを心がけ、生徒一人一人の情報を全教員で共有し、生徒理解を図るとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部機関と連携しながら、支援や指導を行いました。

学校教育では、小中学校に整備したタブレット端末で使用する学習アプリを10月より導入し、授業でのタ

ブレット活用を進めました。

社会教育では、新型コロナ感染防止に努めながら、シニアスマホ教室をはじめ、夏休みの子ども教室や生涯学習振興週間、成人式などを行いました。

美術館では、筒井氏の絵画7点の修復を行いました。企画展は洋画コラボ展などと10企画展を開催し、資料館美術館に年間で3032人が訪れました。

伝承館では、衛生環境の向上や新型コロナウイルス感染防止のため、換気機能のついたエアコンを設置しました。

憩ヶ丘運動公園では、陸上競技場西側トイレの利便性向上のため、和式トイレから洋式トイレに改修しました。

以上で教育委員会の成果報告を終わります。

○ 岡村 俊彰 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

議案第58号について説明をいたします。1ページをお願いします。

令和4年度芸西村一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6356万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8546万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第3表繰越明許費による。

地方債の補正。第3条地方債の変更は、第5表地方債補正による。

5ページをお願いします。

第3表繰越明許費。35款10項、事業名、防災・安全社会資本整備交付金事業。金額2387万1千円。事業内容につきましては、和食ダム事業関連で、県が施行する瓜生谷地区高村橋付近の村道拡幅工事の事業となります。

次に、6ページをお願いします。

第5表地方債補正。1、変更。起債の目的、一般単独事業。補正前限度額4590万円、補正後の限度額5000万円。起債の方法、利率、借入先、償還の方法について変更はありません。事業内容につきましては、公共施設等適正管理推進事業による道路改良事業となります。

次に、9ページをお願いします。2、歳入。

(p9) 55款5項5目、民生費国庫負担金666万8千円の増。

(p9) 10項3目、総務費国庫補助金78万5千円の増。

(p9) 5目、民生費国庫補助金20万円の増。

(p9) 10目、衛生費国庫補助金939万6千円の増。

(p9) 60款5項5目、民生費県負担金37万3千円の増。

(p10) 70款5項5目、一般寄附100万円の増。

(p10) 75款5項5目、基金繰入金4091万5千円の増。

(p10) 85款15項10目、雑入12万8千円の増。

(p10) 90款5項45目、一般単独事業債410万円の増。

続きまして、12ページをお願いします。

歳出です。

(p12) 10款5項5目、一般管理費642万円の減。職員給与の振替です。

(p12) 15目、会計管理費97万8千円の増。会計年度任用職員の報酬です。

(p12) 20目、財産管理費163万7千円の増。落雷で故障している防犯灯の修繕料が主なものです。

(p13) 35目、自治振興費62万円の増。瓜生谷コミュニティセンターの屋根の改修費用となります。

(p13) 50目、電子計算費45万7千円の増。

- (p 13) 10 項 5 目、税務総務費 195 万円の増。職員給与の振替です。
 - (p 13) 15 項 5 目、戸籍住民基本台帳費 326 万 6 千円の増。職員給与の振替です。
 - (p 14) 25 項 15 目、地籍調査費 392 万 3 千円の減。職員給与の振替です。
 - (p 15) 35 項 5 目、企画費 926 万 8 千円の減。給与の振替と、事業費の確定した工事請負費の減額となります。
 - (p 15) 15 款 5 項 5 目、社会福祉総務費 1510 万 9 千円の増。職員給与の振替と、22 節、障害者自立支援給付費負担金の精算返納金の予算となります。
 - (p 16) 15 目、老人福祉費 274 万 4 千円の増。介護保険会計への繰出金です。
 - (p 17) 10 項 5 目、児童福祉総務費 27 万 3 千円の増。
 - (p 17) 15 目、児童福祉施設費 179 万 5 千円の増。広域保育の負担金が主なものです。
 - (p 17) 20 款 5 項 5 目、保健衛生総務費 190 万 8 千円の増。会計年度任用職員の報酬です。
 - (p 17) 10 目、予防費 1532 万 2 千円の増。新型コロナウイルスオミクロン株のワクチン接種に関する予算となります。
 - (p 18) 10 款 10 目、塵芥処理費 10 万円の増。
 - (p 18) 25 款 5 項 10 目、農業総務費 766 万 9 千円の増。職員給与の振替です。
 - (p 19) 15 目、農業振興費 7 万 7 千円の増。
 - (p 19) 25 目、農地費 240 万円の増。地元施行補助金の増額です。
 - (p 19) 10 項 5 目、林業振興費 19 万 2 千円の増。
 - (p 19) 35 款 5 項 5 目、土木総務費 405 万 5 千円の増。職員給与の振替です。
 - (p 20) 10 項 5 目、道路橋梁維持費は財源内訳の変更です。
 - (p 20) 10 目、道路新設改良費 240 万円の増。地元施行補助金の増額です。
 - (p 20) 15 項 5 目、河川総務費 910 万円の増。落雷で被害を受けた村内 3 カ所の排水機場の修繕料になります。
 - (p 20) 20 項 5 目、住宅維持管理費 160 万円の増。
 - (p 20) 25 項 5 目、公共下水道費 100 万円の増。
 - (p 21) 45 款 5 項 10 目、事務局費 332 万 5 千円の増。職員給与の振替です。
 - (p 21) 10 項 10 目、教育振興費 104 万 5 千円の増。
 - (p 21) 15 項 10 目、教育振興費 82 万 7 千円の増。
 - (p 22) 20 項 5 目、幼稚園費 81 万 3 千円の増。
 - (p 22) 25 項 5 目、社会教育総務費 31 万 9 千円の増。
 - (p 22) 30 項 10 目、体育施設費 87 万 6 千円の増。
 - (p 22) 15 目、学校給食費 131 万 9 千円の増。
- 以上、補正の総額 6356 万 5 千円となっております。

○ 岡村 俊彰 議長
都築健康福祉課長。

○ 都築 仁 健康福祉課長

議案第 59 号令和 4 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)を説明します。1 ページをお願いします。

令和 4 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 987 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 3471 万 7 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

6 ページをお願いします。歳入です。

(p 6) 23 款 15 項 10 目、保険給付費等交付金 111 万 6 千円増。

(p 6) 35 款 5 項 5 目、繰越金 875 万 8 千円増。

続きまして、歳出です。

- (p 7) 5 款 5 項 5 目、一般管理費 18 万 2 千円増。
- (p 7) 10 款 30 項 5 目、傷病手当金 93 万 4 千円増。
- (p 7) 35 款 5 項 45 目、保険給付費等交付金償還金 93 万円増。
- (p 7) 15 項 5 目、基金積立金 782 万 8 千円増。

本補正予算は、歳入では確定した繰越金を、歳出では新型コロナウイルス感染症による傷病手当及び給付費返還金と基金積立金を計上しております。

議案第 60 号令和 4 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)を説明します。1 ページをお願いします。

令和 4 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2317 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8724 万 5 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

6 ページをお願いします。歳入です。

- (p 6) 30 款 15 項 10 目、地域支援事業交付金包括的支援事業・任意事業 154 万円増。
- (p 6) 45 款 5 項 20 目、その他一般会計繰入金 239 万 7 千円増。
- (p 6) 10 項 5 目、介護給付費準備基金繰入金 405 万 9 千円増。
- (p 6) 50 款 5 項 5 目、繰越金 1517 万 7 千円増。

続きまして、歳出です。

- (p 8) 5 款 5 項 5 目、一般管理費 239 万 7 千円増。
- (p 8) 40 款 5 項 10 目、償還金 2077 万 6 千円増。

本補正予算は、歳入では確定した繰越金と基金繰入金を、歳出では、介護保険事業計画策定に関する費用委のほかに事業費確定による返還金を計上しております。

議案第 61 号令和 4 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)を説明します。1 ページをお願いします。

令和 4 年度芸西村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 189 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7556 万 5 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

6 ページをお願いします。歳入です。

- (p 6) 25 款 5 項 5 目、繰越金 189 万 3 千円増。

歳出です。

- (p 7) 10 款 5 項 5 目、後期高齢者医療広域連合納付金 189 万 3 千円増。

本補正予算は、歳入では確定した繰越金を、歳出では後期広域連合への納付金を計上しております。

- 岡村 俊彰 議長
山本土木環境課長。

- 山本 裕崇 土木環境課長

議案第 62 号を説明します。1 ページをお願いします。

令和 4 年度芸西村簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 770 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2080 万 4 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第 2 条、地方債の変更は、第 5 表地方債補正による。

4 ページをお願いします。

第 5 表地方債の補正。1、変更。起債の目的、簡易水道事業。補正前限度額 1 億 1000 万円、補正後限度額

1億1480万円です。起債の方法、利率、借入先、償還の方法については、変更はありません。

7ページをお願いします。2、歳入。

(p 7) 20款5項5目、繰越金290万4千円の増。

(p 7) 45款5項5目、簡易水道事業債480万円の増。

次に、3、歳出です。

(p 8) 5款5項5目、一般管理費107万5千円の増。

(p 8) 15目、維持管理費180万円の増。

(p 8) 20目、新設改良費482万9千円の増。

今回の補正で主なものとしまして、歳入では令和3年度からの繰越金、歳出では令和3年度の消費税清算金並びに令和4年度の消費税前払い金や、入野水源池の避雷設備の修繕、水道管をループ状にして漏水工事の際にも、水道水の安定供給を図るための配水管布設の設計費用を計上しております。

次に、議案第63号を説明します。1ページをお願いします。

令和4年度芸西村下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ158万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3198万6千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

6ページをお願いします。2、歳入。

(p 6) 10款5項5目、一般会計繰入金100万円の増。

(p 6) 15款5項5目、繰越金58万6千円の増。

次に、3、歳出です。

(p 8) 5款5項15目、維持管理費158万6千円の増。

今回の補正は、歳入では令和3年度からの繰越金、歳出では経年劣化や落雷による機器の修理に必要な予算を計上しております。

○ 岡村 俊彰 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

議案第64号高知県広域食肉センター事務組合同規約の一部変更についてご説明いたします。高知県広域食肉センター事務組合は、その設立目的が達成され、現食肉センター解体工事及び残務処理終了後に解散する予定となっております。所要の手続きを進めておりますが、現行の規約は解散を想定して策定しておらず、事務手続きを行っていくにあたり、規約の変更が必要となります。規約変更にかかる協議を行うにあたっては地方自治法第290条の規定に基づき、事務組合を構成する市町村議会の議決を要するため、上程するものです。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、一括上程議案の説明を終わります。

暫時、休憩します。

〔休憩 10:29〕

○ 岡村 俊彰 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔再開 10:39〕

《日程第4》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第4、議案第47号教育委員会委員の任命についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第 47 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 47 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第 5》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 5、議案第 48 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第 48 号を採決します。
本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第 48 号は原案のとおり同意することに決定しました。

《日程第 6》

- 岡村 俊彰 議長
日程第 6、報告第 4 号公営住宅使用料に係る債権放棄の報告について、村長より、お手元に配付しましたとおり、芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、債権放棄の報告が提出されております。この際、報告についての説明を求めます。吉永産業振興課長。

- 吉永 卓史 産業振興課長
報告第 4 号債権放棄の報告、公営住宅使用料に係る債権について説明させていただきます。芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 3 月 31 日に債権を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告いたします。
債権の額 178 万 3300 円につきましては、安芸租税債権管理機構に徴収及び調査業務を移管しておりましたが、生活保護受給者に準ずる状態であることが判明し、視力の回復も見込めず、債権回収の望みがないと判断したことから、芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき債権放棄をしたものです。

《日程第 7》

- 吉永 卓史 産業振興課長
続きまして、報告第 5 号債権放棄の報告、住宅新築資金貸付金に係る債権について説明させていただきます。芸西村債権管理条例第 15 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 3 月 3 日に債権を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告いたします。
債権の額 904 万 6423 円につきましては、借受人は既に死亡しております。連帯保証人 2 名のうち 1 名も死亡し、残る 1 名につきましても、70 歳を超える年金受給者で所得もなく、視力の回復も見込めないことから、

高知県住宅新築資金貸付助成事業による補助金申請をしたところ、国及び県知事により、徴収が困難である判断をいただき、補助金の交付決定がされております。よって、芸西村債権管理条例第15条第1項第8号の規定に基づき債権を放棄したものです。

《日程第8》

- 岡村 俊彰 議長
山本土木環境課長。

- 山本 裕崇 土木環境課長

報告第6号を説明します。債権放棄の報告について、水道料金に係る債権。

芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、令和4年3月28日に下記のとおり放棄しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

債権放棄の内訳は、条例第15条第1項第1号に規定するもので、租税債権管理機構の調査において、生活保護に準ずる状態で、視力の回復が困難で債権について履行の見込みがないものと判断されたものが1件で、82万1850円。条例第15条第1項第9号に規定する、債務者が死亡、行方不明に準ずる事情にあり、徴収の見込みがないものが12件で、16万4280円です。合計で13件、98万6130円です。以上になります。

《日程第9》

- 岡村 俊彰 議長
岡村教育委員会課長補佐。

- 岡村 まきみ 教育委員会課長補佐

報告第7号債権放棄の報告、幼稚園特別保育料に係る債権につきまして、ご説明いたします。

本報告は、芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日に債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

債権の額4万5000円につきまして、安芸租税債権管理機構による調査により、生活保護受給者に準ずる状態であることが判明し、視力の回復も見込めず、債権回収の望みがないと判断したことから、芸西村債権管理条例第15条第1項第1号の規定に基づき、債権を放棄したものです。

《日程第10》

- 岡村 まきみ 教育委員会課長補佐

続きまして、報告第8号債権放棄の報告、給食費に係る債権につきましてご説明いたします。

本報告は、芸西村債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、令和4年3月31日に債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

債権の額7370円につきまして、安芸租税債権管理機構による調査により、生活保護受給者に準ずる状態であることが判明し、視力の回復も見込めず、債権回収の望みがないと判断したことから、芸西村債権管理条例第15条第1項第1号の規定に基づき、債権を放棄したものです。

- 岡村 俊彰 議長
以上で報告を。

《日程第11》

- 岡村 俊彰 議長
松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

報告第9号財政健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により別紙のとおり報告します。

2ページの健全化判断比率につきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字額は発生しておりません。実質公債費比率につきましては、7.2%となっており、早期健全化団体となる基準を大きく下回っております。また、将来負担比率につきましては算定をされておられません。

次に、3ページの資金不足比率についてですが、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計のいずれの特別会計におきまして資金不足は生じておりません。

以上、財政健全化判断比率の報告となります。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で報告を終わります。

《散会》

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

[10:50 散会]